



あおとそうしはなのにしきえ
菅生一座の演目「青砥稿花紅彩画 浜松屋見世先の場」の一こま

郷土芸能のふるさと

都内ではあきる野市にしか伝承されていない農村歌舞伎がありま
す。伝承されている二つの農村歌舞伎は、共に明治時代の中頃にこ
の地で始まり、近隣の各地にも呼ばれるほど、当時の人々の娯楽の
代表として人気を呼びました。菅生地区に伝わる農村歌舞伎用の舞
台は、釘を使わずにわら縄だけで組み上げる組立式舞台で、都の有
形民俗文化財として指定されています。現在も、それぞれの団体が
この貴重な伝統文化の伝承活動に取り組んでいます。

現在市内には、秋川歌舞
伎保存会と菅生一座の2つ
の団体によって農村歌舞伎
が伝承されています。農村
歌舞伎は全国約200の地
域で伝承されていますが、
都内で伝承されているのは
あきる野市だけです。
両団体が伝承する歌舞
伎(秋川歌舞伎、菅生歌舞
伎)は、共に明治時代中頃
に二宮神社に奉仕する神楽
師によって始められたもの
が起源です。農村歌舞伎は
別名「地芝居」とも呼ば
れ、かつては二宮の古谷・
栗沢の二つの座によって盛
んに演じられていました。
全盛期は大正時代で、娯楽
の乏しかった当時の農村社
会で人々の大きな楽しみと
して親しまれ、近隣の各地
にも呼ばれるほど、その名

都内ではあきる野市
だけに残る農村歌舞伎



秋川歌舞伎の演目「義経千本桜 伏見稲荷鳥居前」の一こま

は広く知られていました。
昭和20年代に入ると戦後
の社会状況の変化の中で急
速に衰退し、さらに指導者
の高齢化などによって一時
は消滅の危機にさらされま
したが、現在はそれぞれ地
域の住民を中心とする団体
によって受け継がれていま
す。役者はもとより義太
夫、三味線、つけ打ちなど
の裏方や、衣装やかつら、
大道具、小道具類の制作な
ども自前で取り組むなど、
活発な伝承活動が行われて
います。



菅生の組立舞台

新たな伝承活動も盛ん
現在、秋川歌舞伎保存
会、菅生一座の両団体で
は、新たな演目の立ち上げ
や後継者の育成にも取り組
んでいます。小学校での伝
統文化理解教育の場での歌
舞伎体験や、歌舞伎クラブ
の創設など、地域と学校と
が連携した新しい伝承のか
たちも生まれ、地域の貴重

を呼ぶために作られたのが
始まりです。間口が八間と
五間の大小2組の舞台があ
り、廻り舞台や花道などを
備えた本格的な歌舞伎舞台
で、昭和50年に「菅生の組
立舞台」の名で都の有形民
俗文化財に指定されていま
す。菅生組立舞台保存会の
皆さんによってその保存と
組立技術の伝承が図られて
きました。

な文化遺産を受け継ごう
と、かわいい役者たちが稽
古に励んでいます。

なひさしを舞台の前にせ
り出す「はねだし」と呼
ばれる高所での作業は、
大勢の掛け声とともに
行われる大変迫力のあるも
ので、組立作業の大きな
見どころとなっています。
組立式の舞台は各地
にあります。このほど
の規模の舞台は全国的に
も非常に珍しいと言われ
ています。舞台の専門的
な技術を身に付けた人は
舞台師と呼ばれ、かつて
農村歌舞伎が全盛を極め
ていた頃にはその公演に
も舞台と共に同行し、農
村歌舞伎の繁栄を陰で支
えていました。

問合せ 生涯学習推進課
文化係

11月の市民相談 (予約制)

- 市役所
- 不動産取引相談... 2日
- 税務相談... 12日
- 法律相談... 13日・27日
- 交通事故相談... 14日
- 登記相談... 16日
- 相続・遺言など暮らしの手続相談... 26日

- 行政相談... 28日
- 五日市出張所
- 法律相談... 1日
- 人権身の上相談... 30日
- 時間 午後1時30分～4時30分
- 予約 法律相談は、相談日の7日前の午
前8時30分から電話で受け付けます。その
他の相談は、随時受け付けます。
- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係
(直通558-1216)

世帯と人口

平成24年10月1日現在

世帯	33,678世帯
人口	82,049人 (前月比 47人減)
男	41,019人
女	41,030人

